

速度取締り指針

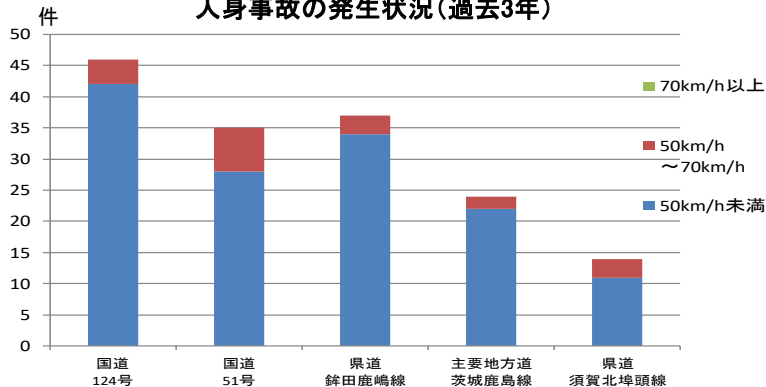
鹿嶋警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
主要地方道茨城鹿島線	8:00～10:00	鹿嶋市	60km/h
県道須賀北埠頭線	16:00～18:00	大船津地区	

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。

鹿嶋警察署管内における交通事故実態

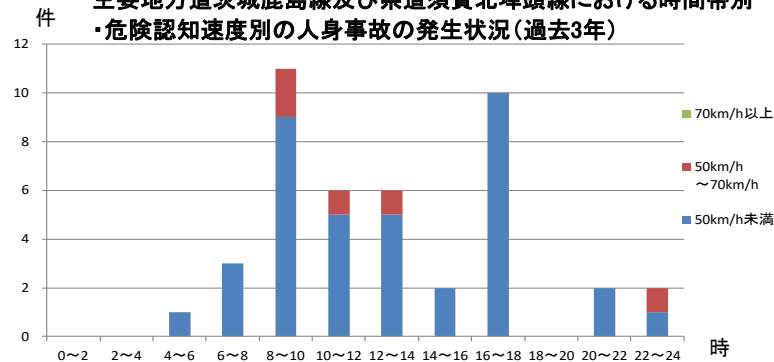
主な路線別・危険認知速度別の
人身事故の発生状況(過去3年)



▼ 主な路線別に過去3年の人身交通事故発生状況を比較すると、国道124号や国道51号で多く発生しています。

▼ 危険認知速度別では、主要地方道茨城鹿島線や県道須賀北埠頭線において、50km/h以上での出会い頭による事故を含む重傷事故が発生しています。

主要地方道茨城鹿島線及び県道須賀北埠頭線における時間帯別・危険認知速度別の人身事故の発生状況(過去3年)



▼ 過去3年の主要地方道茨城鹿島線及び県道須賀北埠頭線における時間帯別・危険認知速度別の人身事故発生状況を比較すると、8時～10時の通勤時間帯や16時～18時の退勤時間帯での発生が目立ちます。

～令和8年5月31日現在～

- 本年3月に市道及び4月に県道荒井行方線において死亡事故が発生しています。
- 本年、主要地方道茨城鹿島線と県道須賀北埠頭線における人身事故は8件で、全体の約2割を占めています。

その他の交通指導取締りの要点

国道及び県道では速度違反取締りのほか、飲酒運転、横断歩行者妨害等違反、携帯電話使用等違反の取締りを強化します。

通学路や生活道路では可搬式オービスによる速度違反取締りを強化します。